

人口			世帯数
総数	男	女	(+47)
(+139)	(+66)	(+73)	12,240
49,533	23,460	26,073	

( )は前月との比較

## 追分石といちようを 文化財に指定

市はこのほど、重要民俗資料と天然記念物の指定をしました。重要民俗資料は、「田代宿の追分石(おいわけいし)2基」で、一つは田代島町、もう一つは田代外町にあります。追分石とは、今という道標のことで、江戸時代、長崎街道の重要な宿場であり、代官所があった田代宿の町口に建てられたもの。東口(田代島町)の石には「ひこ山、こくら、はかた道」とあり西口(田代外町)には「さが、くるめ道」ときざんであります。当時ここを往来した商人などの記録から推して、これらの追分石は、享和(きょうわ)2年(1802、江戸時代)以前に建てられたものと思われます。

天然記念物に指定されたのは、「西清寺のいちよう」です。田代上町 西清寺

(梁井實徳さん)の境内にあり、目通り5枚35坪、高さ32寸、推定樹令400年。天正年間(1573~91、安町時代)、城山の勝尾城の城主、筑紫広門が、愛妾の病氣快復を祈って植えた7本の木の一つと伝えられ、秋には無数のぎんなんが実をつけます。この実を落とすのに、職人4、5人がまる1日かかり、多いときにはたわら25俵にもなるといいます。

風格、樹勢ともにすばらしく、「みどりの産業都市」にふさわしい文化財といえます。



▲夏はよい涼み場をつくる西清寺のいちよう  
 ▲田代外町の追分石。鉄パイプで保護しています



### 老人の医療費 受給者証を 切替え

70歳以上の人の「老人医療費受給者証」の切替えを、次の日で行います。今

地区	日	時	場所
鳥栖 (松町も)	6月25日	午前9時~午後4時	市役所1階第2会議室
田代	6月26日	午前9時~正午	田代公民館
基里	6月26日	午後1時~4時	基里公民館
麓	6月27日	午前9時~正午	麓公民館
旭	6月27日	午後1時~4時	旭公民館

## 元氣ななかよしかい、

「なかよしかい」は、6月1日発足しました。鳥栖北小学校敷地内のプレハブ教室に仮住まいですが、56人の子どもたちは元氣いっぱい。梁井ヒロ子さんと福山キク子さんに宿題をみてもらったり、おやつを世話してもらったりしています。なかよしかい、両親が

おやつ時間に  
はしゃいでいます

お持ちの受給者証は、7月1日からは使えませんが、必ず新しいものと替えてください。受給者証のほかに印鑑、保証証または組合員証をお忘れなく。

## 金メダリスト来る

6月23日のオリンピックデーが佐賀県で行われるのを機会に、鳥栖「高体育館」で、全日本男子バレー選手による指導会が開かれます。  
 とき 6月23日  
 午後1時30分

んい気を与えたいという父兄の要望で、今年度、鳥栖北小学校の1年~3年生を対象に始められたものです。もようを見せさらに来年度からはかの校区にも広げることになっています

## 花の街づくりコンクール

鳥栖市花とどりの推進協議会は、趣味的花づくりを対象に、第1回花の街づくりコンクールを行います。団体または家庭ごとによるご参加ください。  
 ■対象 団体は3平方メートル以上の広さで配布苗の栽培が原則。家庭は1平方メートル以上で種類は自由です。  
 □応募 6月15日~7月15日までにハガキか電話で環境課緑化係に申込んでください。(03111 内線219)  
 ■審査 10月上旬に県および市内の関係機関の技術者が現地審査します  
 □表彰 優秀賞、努力賞、奨励賞、参

業改良普及所、市土地改良区、市農業共済組合、市農業委員会、市酪農協、鳥栖基山農協、市農林課の合同組織であります。

## 「農事相談室」が発足

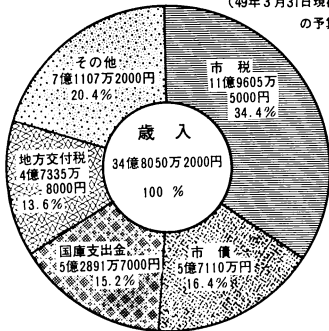
ておられることが、たくさんあると思います。農事相談室は、このような諸問題を検討、改善して、よりよい農業ができるようにという趣旨で設けられたものです。農林事務所、三陸基農

相談室は、農林課内に置き、農繁期を除き7月から1回の相談日を設けることにしました。この日どりは追って市報などでお知らせします。

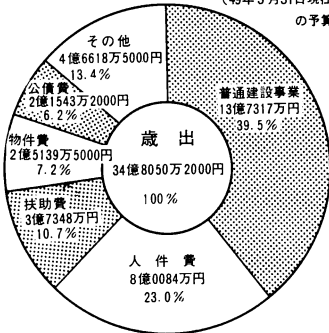


釜里小の屋内運動場

お金のはいりかた  
(49年3月31日現在の予算)

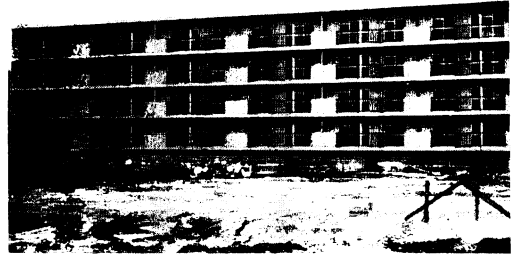


お金の使いかた  
(49年3月31日現在の予算)



34億円の大型予算

48年度下半期(48年10月～49年3月)の財政事情がまとまりました。この時期は、教育施設および市民の生活環境施設の整備に努めました。石油に起因する資材不足、物価、労務費の高騰などは、各種の事業に影響を及ぼし、節約の努力にもかかわらず、経費の追加をしなくてはならない事業もあり、予算規模は34億8050万2000円と、47年度末に比へ35%増になりました。



市民1人の税金2万3577円

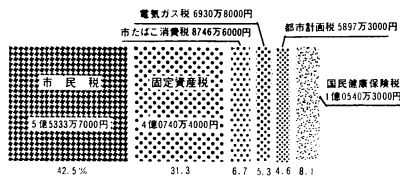
区分	1世帯当たり	1人当たり
市税	9万6238円	2万3577円
市民税	4万4523円	1万0908円
固定資産税	3万2781円	8031円
軽自動車税	1484円	364円
市たばこ消費税	7038円	1724円
電気ガス税	5577円	1366円
木材引取税	90円	22円
特別土地保有税	-	-
都市計画税	4745円	1162円
国民健康保険税	2万4800円	8496円

董方町洗井には4階の市営住宅24戸で、48年度は48戸(6月5日うつす)

48年度末

人口: 50,728人(住民登録による) 世帯: 12,428  
国民健康保険被保険者数: 12,406人 同世帯数: 4,250人

市税のおもな内訳と国保税



火葬場への道もよくなりました

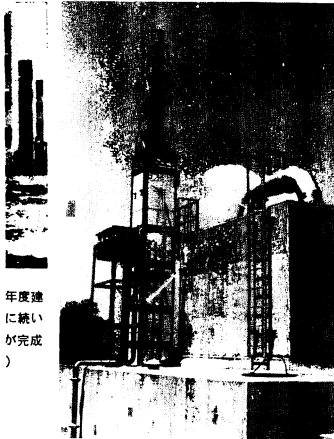
木造時代とは段違いの鳥糞中新校舎





◀伸びる都市計画道路（高井西7町末線と田代1今泉線の交差点付近）

（原住年金額立の進捗を「けました」）



年度速に続い  
が完成

### 暑中見舞いのハガキ売出す

今年の暑中見舞いハガキは7月2日から発売されます。図柄は「うちわ」と「魚」。好みに応じてお使いください。

手紙作文コンクールの作品を募集します。小学校低学年、高学年、中学生の部で、応募の締め切りは7月15日。

鳥栖郵便局

### 婦人少年室の協働員

労働者佐賀婦人少年室の手伝いをする協働員として、鳥栖市で次の3人が活躍されています。4月1日付で任期は2年。

- ・重松ヒサヨさん（今泉町）
- ・船津 正吾さん（布津原町）
- ・安東 正人さん（田代木町）

産業技術の発達やエネルギー革命によって、新しい形の火を使う設備や器具が多くなり、これまでと違った形の火災が起きるようになりました。このため火災予防の面でも新たな規制が必要となり、鳥栖・二養基地区消防事務組合では、このほど火災予防条例を改正し、さらに安全への備えを堅くしました。そのあらまは次のとおりとなっています。

- 1 炉、かまど、ボイラー、固定式ストーブ、乾燥設備、サウナ設備、湯沸し設備などの火気設備は、階段、避難口などの付近で避難にさしかえるところや空気を取入れることができないところに設けられません。またこれらの設備は地震や振動に強い構造とし、屋外の場合は、風、雨などで口火やバーナーが消えないように。
- 2 燃料タンクは貯蔵量によって鋼板の厚さを変え、外面さび止めや燃料の量を自動的に知る装置、水抜きができる構造、通気管の設置が加えられました。

## 移動式ストーブは自動消火装置つきを

- 3 湯沸し設備は、ガス湯沸し設備だけでなく、ほかの熱源を使うものすべてが規制され、その場で湯を使用する簡易湯沸し設備とセントラルヒーティングのように配管を用いる給湯湯沸し設備とはそれぞれ異なる規制になりました。
- 4 液体燃料を使用する器具と固体燃料を使用する器具は、それぞれ別の規制に変更されました。
- 5 移動式ストーブは、自動消火装置があるものでなければ使用できません。これは地震などの振動による火災を防止するためです。現在使用している自動消火装置のないものは、昭和53年6月30日までは使えます。
- 6 映画館、集会場などには、火災予防上危険な物品の持ち込みはできません。
- 7 あき地などの持主は、積草など燃えるおそれのあるものは取除かなくてはなりません。

8 作業中や建築物、工作物の工事中の火気の制限、消火用具の準備、使用後の点検その他火災予防に必要なことが追加されました。

9 ガソリン、灯油、軽油、重油などの貯蔵は、すべて何らかの規制を受けまです。届出書提出の限度は、従来どおりですが、少量危険物の貯蔵取扱以上の基準が厳しくなりました。

10 キャパレーや飲食店、マーケット、物品販売店、展示場などの避難用通路の確保の方法を要更。また避難用屋上広場の整備が追加されました。

11 防火戸はいざという時のために十分管理し、付近に延焼を助けるような物を置かないなどの規制が設けられました。

改正条例の施行日は、49年7月1日ですが、くわしい内容は消防本部予防課におたずねください（電話②2870）。また同課にパンフレットも用意しています。

### 納税は近くの窓口で

市税は次の金融機関で納入できますので、近くの窓口でどうぞ。

▶取扱い金融機関◀

佐賀銀行鳥栖支店、同北支店、佐賀相互銀行鳥栖支店、佐賀県労働金庫鳥栖支店、鳥栖基山農協各支所、鳥栖信用組合、西日本相互銀行鳥栖支店、福岡銀行鳥栖支店、筑邦銀行鳥栖支店。

### 異議の箇所は確定を早く

#### ことしの国土調査区域

4月に宇図の仮閲覧をした今年度の国土調査事業区域は、7月20日ごろから現地測量を始めます。閲覧により異議のあった人は、早急に境界などを確定し、標

識をたてたうえ係へご連絡ください。税務課 国土調査係 ③3111 内線 237 238

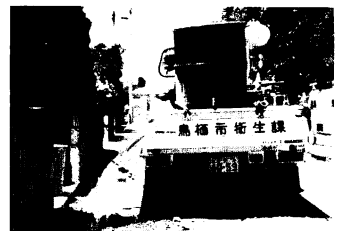
### 就業構造基本調査にご協力を

7月1日現在で、全国いっせいに就業構造基本調査が行われます。これは国の重要な統計調査の一つで、国民の就業、不就業の状態を明らかにし、経済計画をはじめ、雇用、失業対策など諸施策の基礎資料を作ることを目指しています。3年ごとに行われ、今回は第7回目に当たります。

調査をお願いする世帯は、全世帯の中から統計上の一定の方法で選ばれた世帯だけで、町長から任命された調査員が6月下旬に準備調査に伺い、選ばれた世帯を7月9日以降、再びお訪ねします。調査票に記入していただいた事項は、統計を作ることに使われ、課税など統計以外の目的で使うことはありませんので、ありのままをご記入ください。

＜調査員のみさん＞ 敬称略  
・寺崎千賀子（船田町）・山崎君子（本

- 町一丁目）・田子森幸子（本通二丁目）
- ・松原慧（元町）・上野一衛（東町二丁目）
- ・天野利吉（東町一丁目）
- ・平川啓治（東町三丁目）
- ・石丸愷吉（藤木町）
- ・斉藤久美子（真木町）
- ・古賀悟（三島町）
- ・今村テイ（三島町）
- ・寺崎トキエ（山徳町）
- ・御厨スミ子（一本杉住宅）
- ・三原辰三（兼父町）
- ・原秀吉（宿町）
- ・毛利繁男（永吉町）
- ・久光元治（坂方町）
- ・久保コマ（坂町）



清潔がもっとも大切な夏みぞに業を散布する衛生課の車

## 豊かさを見なおそう。

### 講演と生活展ひらく

#### ＜講演＞

テーマ 家庭経済と消費者の心得  
講師 佐賀県消費生活センター所長 池田龍英さん  
とき 6月26日 午前10時～正午  
ところ 市役所2階第5会議室

#### ＜パネル展示＞

◎消費者の四つの権利は実現されているか、使い捨てや浪費などのムダが多くなっていないでしょうか。あなたの消費生活を再点検しよう。  
◎商品知識を身につけ、安全で合理的な生活しよう。



### 60歳以上の 碁・将棋大会

おとしりだけの囲碁、将棋大会を行います。参加していただくのは、市内に住む60歳以上のかた。3位まで賞品がありますのでふるってご参加ください。

とき 6月25日午前10時から  
ところ 老人福祉センター(古野町)  
主催 鳥栖市老連囲碁将棋クラブ

#### 88歳の野口さんに拍手

史跡をめぐる歩け運動は、5月26日さわやかな天気に恵まれて行われました。参加者は、5歳の子ども(4人)から88歳の野口伊三郎さん(田代新町)まで、77人のほか主催の教委から、史跡の説明



筑紫福祉センターでゲームを楽しむ歩け運動のみなさん

に轟木一二三さん(市文化財調査委員)、体育指導委員5人、職員4人。コースは、養父老松宮、敵味方供養地碑、刺守寺、筑紫神社、牛原香榎宮。や

遅れ勝ちだった88歳の野口さんは、途中ですすめた自動車も断わって、無事、歩きとおし、最後に参加者全員の拍手を受けました。

### 勤労青少年ホームから

手芸をどうぞ

勤労青少年ホームは、手芸教室の受講者を募集しています。友だち誘い合って多数ご参加ください。

○期日 7月3日から3か月間。ひと月に3回、水曜日

○時間 午後6時～同8時

○会場 勤労青少年ホーム(元町、鳥栖郵便局裏)

○資格 働く青少年(25歳未満)

○内容 文化しゅうなど

○講師 古賀照子さん

○費用 材料費だけ

○申込み ホーム事務所(④4780)

#### 趣味のクラブ

勤労青少年ホームでは、次のクラブ会員を募集しています。働くヤングのみなさんご参加ください。

<クラブの種類と練習日>

☆ソフトボール 毎週月曜、木曜

☆バレーボール 金曜

☆テニス 木曜

☆空手 水曜

☆卓球 水曜、土曜

☆琴 月曜

☆カメラ 毎月第2、第4火曜

<時間> 午後6時～同8時

<資格> 25歳未満の働く青少年

<申込み> ホーム事務所(④4780)

▽原究の恐怖(シェルドン・ノビック)▽日本資産読本(黒岩俊博)▽地図のたのしみ(福原一)▽日本の医療(1～5朝日新聞社)▽ちの木(矢沢知海)▽いままで(朝日新聞社)▽地球は満員(朝)▽市民として(松田道雄)▽市長日記(近見敏之)▽結婚札法(藤田梅雄)▽日本生活文化史(河出書房新社)▽フタツタン現代世界美術全集(集英社)▽日本国語大辞典(小学館)▽日本書人伝(中田勇次郎)▽刀鎧入門(柴田光男)▽日本芸能史論考(松田修)▽棋双剣(吉)



手筋岩わかり(瀬越憲作)▽同…打込の戦術(若木薫)▽同…新基本定石(林海)

▲)▽佐賀豆百科(福岡博)▽江頭新平と佐賀の乱(岡田日吉)▽古代アジアと九州(松木雅明)▽遊狂の花(馬場あき子)▽月山(森政)▽草のつるぎ(野呂邦暢)▽舞女(津村節子)▽権(富原登美子)▽眠狂四郎無情控(柴田謙三郎)▽イエスの生涯(辻藤川作)▽硬でな庭(水上勉)▽暗い波濤(阿川弘文)▽日本の民俗(第一法規出版社)▽日本の伝説(山田吉徳)▽朝日新聞縮刷版▽朝日少年少女理科年鑑▽おぼけ桃の冒険(ロード・グール)ほか児童図書館11冊

### 宅地を分譲

佐賀県住宅供給公社は、柿畑団地内三つの宅地の購入者を募集します。申込みは6月21日から同26日まで、鳥栖市役所建設課住宅係または住宅供給公社へ。申込多数のときは、7月2日午後1時から市役所会議室で抽選します。

#### 分譲宅地の広さと価額

- (1)宅地310.47平方㊦ 297万7407円
- (2)宅地296.71平方㊦ 284万5448円
- (3)宅地309.75平方㊦ 297万0502円

#### 年金福祉事業団の住宅融資はじまる

年金福祉事業団は、厚生年金保険、船員保険、国民年金の被保険者にたいする個人住宅資金の融資申込みを受け付けています。厚生年金保険、船員保険の被保険者にたいして事業主を通じて行う融資は、5月1日から受け付けています。しかし厚生年金、船員保険の被保険者であっても、

事業主を通じて融資を受けることのできない人がありますので、これらの人と農家、商店の人、家事従事者など国民年金の被保険者に対しては、住宅金融公庫が窓口となって申込みを受け付けます。これらの人の申込み期間は次のとおりとなっています。

- (1)住宅金融公庫の個人住宅資金または住宅改良資金と合わせて融資を希望する場合  
第1回 5月27日～6月26日  
第2回 49年秋ごろの予定
- (2)住宅金融公庫の融資つき分譲住宅の購入資金と合わせて融資を希望する場合  
第1回 5月27日～7月26日  
第2回 7月27日～9月26日  
第3回 9月27日～11月26日  
第4回 11月27日～50年2月15日

ツベルクリン反応注射およびBCG接種を次のとおり行います。ことしからは

予防法の改正により、満3歳までに1回受ければよいことになりました。接種の回数は減っても、感染の危険にさらされることに変わりありませんので、なるべく早い時期に受けさせましょう。

○対象者 昭和45年7月1日から49年4月1日までに生まれた乳幼児(すでに1回以上接種した乳幼児は除く)

#### ツベルクリンの日どり

実施会場	ツベルクリン	ツベルクリン判定 B、C、G 接種	地区
田代公民館	6月24日(月)	6月26日(水)	田代
基里	7月1日(月)	7月3日(水)	基里
麓	7月8日(月)	7月10日(水)	麓
旭	7月9日(火)	7月11日(木)	旭
中央公民館	7月15日(月)	7月17日(水)	鳥栖南
"	7月16日(火)	7月18日(木)	鳥栖北

○受付時間 ツベルクリンは午後1時30分から2時50分まで。判定とBCGは午後1時30分から2時30分まで。

### 三種混合予防接種

乳幼児のジフテリア・百日せき・破傷風混合予防接種を次のとおり行います。

#### 該当者

- 第1期…生後3か月以上の乳児に3～8週間ごとに3回接種
- 第2期…第1期の接種がすでに1年～1年半までの幼児に

1回	期日	時間	場所
1回	7月4日 田代、基里、麓、旭	午後1時30分～2時50分	中央公民館(本町三丁目)

#### 注意

種痘、BCGの接種、小児マヒ生ワクチン服用後1か月過ぎていない乳幼児は、今回の予防接種は受けられません。

### 寄附

ありがとう  
ございました

#### 番 返 し

社会福祉協議会へ▽大坪茂子さん(大正町、夫久雄さん死亡のため)▽陸々木牧次郎さん(船方町、妻ヘツ子さん)▽酒井保一さん(原町、母ツク子さん)▽大串秋彦さん(松原町、伊能すいさん)▽白水彦さん(田代本町、父政七さん)▽大石恒蔵さん(真木町、父利三郎さん)▽

江崎義行さん(古野町、母シヅエさん)▽平塚光治さん(原町、母梁まよし子さん)▽高尾宗典さん(柿畑町加藤田団地、母ツク子さん)▽蔵野千鶴代さん(京町、夫保男さん)▽日高英一さん(宿町、父作次郎さん)▽友友清忠雄さん(田代外町、父裕三さん)▽慶豊増一成さん(幸津町、母トモ子さん)▽西依知秋さん(本町、父圭一さん)▽園長家政美さん(本鳥栖町、父栄造さん)▽草野茂樹さん(田代外町、妻トシ子さん)▽高田武人さん(今泉町、

父恒吉さん)▽飯田敏康さん(酒井西町、二女恵子さん)▽藤原隆雄さん(曾根崎町、父繁蔵さん)▽村山金造さん(柿畑町、妻トク子さん)▽久間文吉さん(曾根崎町、母ツク子さん)▽城野茂春さん(箱田町、父八郎さん)▽寺下ニワさん(柿畑町、夫幸太郎さん)▽川鍋スエノさん(秋葉町、夫洋一さん) 老人福祉センターへ▽岩本正芳さん(酒井西町、父松樹さん死亡のため)▽原キクノさん(大正町、夫敏樹さん)▽

龍頭啓一さん(藤木町、父留造さん)▽内田善代松さん(原古賀町、母シヲさん)▽松木進さん(高田町、妻ケイ子さん)▽川口延行さん(原町、父十次郎さん)▽二原清恵さん(田代本町、父登さん) 一般寄付 社会福祉協議会へ▽1730円…松雪スミさん(久留米市)から保険料の還付金を前号訂正 市民開基大会を「第10回」としていたのは、「第3回」の誤りでした。訂正しておおびいたします。